

拍江市 農業委員会だより

編集・発行
拍江市農業委員会
拍江市和泉本町1-1-5
☎03-3430-1111

おめでとございます

令和4年度 顕彰 受賞者紹介

農業委員会が推薦した
企業の農業経営顕彰
東京都産業労働局長賞
東京都農業会議会長賞

栗山 義一・雅栄さん

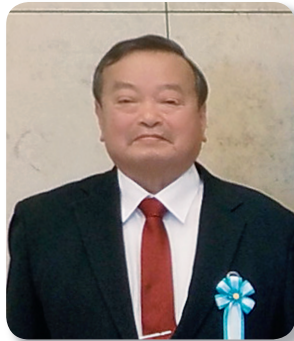


先祖代々より稲作と野菜生産を営んでおり、父の代で野菜中心となり、幼少期より野菜作りの手伝いをして栽培方法を学んだ。多品種の野菜や切り花を販売し、高品質の野菜作りには常に創意工夫を重ねている。父の

行っていた庭先販売を継承しつつ、地域の人々に安心安全な野菜を提供している。地元で根ざした生産・販売環境を整備し、地域の消費者からの信頼はとて高い、優れた生産技術を持つ優秀農業経営者です。

農業功労者表彰

谷田部 英雄さん



親の代から50年以上にわたって庭先販売を行っている。多くの品種を季節を通じてひとつひとつ丁寧に栽培して販売しており、地域の消費者からの人気は高く、すぐに売

優秀農業経営者表彰

北多摩地区農業委員会連合会
大津 勲さん



り切れることが多い。また、地域住民や拍江消防少年団向けのジャガイモ堀などに積極的に取り組み、都市農業の重要性の普及にも貢献している。農業委員を2期、副部長を務める。マインズ農協理事、市民まつり・農業まつり実行委員会会長、都市農政推進協議会会長等を歴任し、拍江市の農業振興に多大なる貢献をされた優秀農業経営者です。

昭和40年から父の野菜作りの手伝いのかたわら、植木の勉強を始め、昭和48年から造園業を起し、植木の生産・販売経営に取り組んできた。農業委員会では調査部会・農政部会・農地部会の各部長を歴任し、拍江市の農業発展に尽力された優秀農業経営者です。

拍江市農業功労者表彰

● 永年にわたり拍江市の農業の先導者として地域農業の発展に貢献された小足立支部の富永和宏さんが、令和4年11月23日に表彰されました。

簿記記帳講習会

● 東京都農業会議の指導による講習会を実施しています、詳しくは事務局までお問い合わせ下さい。

■視察研修



昨年11月、市の有機肥料購入費助成事業に新たに採用した鶏ふん堆肥の事業者、有限会社青葉を視察しました。平成13年4月の創業以来「よい土づくりを応援します」をモットーに植物にとつて適した土・肥料を提供できるよう新たな製品づくりに挑戦しています。



今回採用された鶏ふん堆肥は、栃木県・埼玉県の採卵用鶏の生鶏ふんに酵素菌を混ぜ約1カ月の発酵作業の後、4日ごとに堆肥ピット間で切返しを行うことによりおよそ20日後には完全に堆肥化されます。さらに堆肥化された鶏ふんは約1カ月攪拌機により細分化・乾燥され、ふるい機にかけて選別し、計量・袋詰めされます。この間約3カ月を要すそうです。

今回採用された鶏ふん堆肥は、栃木県・埼玉県の採卵用鶏の生鶏ふんに酵素菌を混ぜ約1カ月の発酵作業の後、4日ごとに堆肥ピット間で切返しを行うことによりおよそ20日後には完全に堆肥化されます。さらに堆肥化された鶏ふんは約1カ月攪拌機により細分化・乾燥され、ふるい機にかけて選別し、計量・袋詰めされます。この間約3カ月を要すそうです。

■農業委員会の活動

農業委員会の活動を紹介します。

○毎月総会を開催

相続税の納税猶予に関する適格者証明書や生産緑地に係る農業の主たる従事者証明、農地法第3条の規定による農地の権利移転許可申請等を審議しています。

○各種届出

農地については農地法等に基づく各種の届出が必要ですが、農業委員会でも取り扱っている主な手続きをご案内します。

①農地法第4条の届出

農地所有者が自身で所有したまま農地を駐車場

にするなど、農地転用を行う場合に事前に必要な届出です。

②農地法第5条の届出

農地を売却し、宅地に転用されるなど、所有権移転を伴う農地転用を行う場合に事前に必要な届出です。

③引き続き農業経営を行っている旨の証明書

相続税納税猶予の特例適用の継続のため、3年毎に必要な証明です。

④生産緑地に係る農業の主たる従事者証明書

相続が発生し、市長に對して生産緑地の買取り申し出を行う場合に必要となる証明です。

⑤農地法第3条の3の規定による届出書

農地を相続により取得

した場合は、農業委員会へ届出をお願いします。

○苦情対応

農業委員は日頃から農地が適正に管理されているか、見回りを実施していますが、肥培管理などについての苦情が寄せられることもあります。その際には地区委員が苦情対応を行っています。

○農業者支援

市の有機肥料購入費助成について、令和5年度より竹内牧場に加え、有限会社青葉の牛ふん堆肥も対象としました。



★活動備忘録

農地パトロール実施

農業委員会では農地法に基づき、委員全員と事務局職員で年3回、5月、9月、12月の総会後に、農地が適正に管理されているかを確認するため、農地パトロールを実施しました。実施した3回の調査では、概ね適正に肥培管理されていました。今後も適正な農地管理をしていただくようお願いいたします。



★狛江産農産物直売

枝豆まつり

農産物直売会

枝豆まつりが令和4年7月4・5日、正月用冬野菜の直売が12月25日に、それぞれ市役所市民ひろばで行われました。いずれも販売開始前より多くの市民が列を作り、好評な売れ行きでした。



★狛江ブランド農産物認知度拡大キャンペーン

GAP野菜の認知度拡大のため、令和4年6月28・30日、11月29日・12

月1日18時から狛江駅前

でGAP野菜の販売とパネル展示によるPRを行いました。

帰宅途中の会社員など、新たな客層にアプローチすることができました。



★食育講習会に参加して

令和4年11月8日、あ

いとびあセンターで「狛江の畑を食べよう」と題し、農業委員を講師として、秋冬野菜をメインに食育講習会が実施されました。当日は約30名の方が参加し、まず、高橋委員が狛江

の農業の状況や農業委員会の活動、狛江ブランド農産物等について講話を行いました。

次に小川職務代理がスライド使って、自身の畑の様子や栽培方法、収穫の苦労等を紹介しました。その後、質疑応答があり、活発な意見交換が行われていました。今回は、初めて5名の男性の参加者もあり、大変好評な講習会となりました。

最後に、狛江の冬野菜を使った大根葉と桜えびの菜飯とけんちん汁の試食をして、まさに狛江の畑を食べたひと時でした。



★食育講習会 狛江の畑をたべて「けんちん汁」

材料(4人分)

木綿豆腐 200g (1/2丁)
鶏もも肉 80g
だいこん 100g
ごぼう 400g (1/2本)
さといも 200g (1/2本)
①皮をむき、食べやすい大きさに切る。少量の塩(分量外)でもみ

干しいたけ 8g (4個)
②水につけてもどし(もどし汁はとっておく)。軸を取り細切りにする。

CB
ごま油 少々
大根の葉 少々
だし汁 少々
酒 少々
しょうゆ 少々
塩 少々

①鍋にごま油を熱し、Aを入れて強火でよく炒めます。豆腐を加えて全体に油がなじむまで炒めます。
②①の鍋にBを加え、煮立ったらアクをとりのせて15分煮ます。野菜が柔らかくなったらCを加えます。器によそい、大根の葉を添えます。



大根葉と桜えびの菜飯

材料(4人分)

大根の葉 100g (1/2本分)
桜えび 8g (1/4カップ)
温かいご飯 60g (4人分)
ごま油 少々
塩 少々

①フライパンにごま油を入れて中火で熱し、大根の葉と桜えびを入れて、葉がしんなりしてかさが最初の半分くらいになるまで炒めます。
②①に塩を入れて味をととのえ、ご飯に加えてさっくりと混ぜます。



● 会長挨拶

会長 荒井 悟



本年7月19日をもちまして農業委員を退任いたします。2期6年の在任期間となりましたが、これもひとえに皆様方の協力とご支援によるものと心より感謝申し上げます。

振り返りますと、我々農業者を取り巻く環境は、特定生産緑地制度、都市農地貸借円滑化法による農家間等の貸借など、農地を維持するための方策は増えているものの、一方では、後継者等

の担い手不足や税制等による農地継承の難しさといった大きな課題を抱えている状況もあります。こういった厳しい状況の中ではありますが、農業委員は、農業者の先導役として、効率的な農業経営と更なる都市農業の発展に引き続き取り組んでいただきたいと思います。このことをお願いして、私の退任の挨拶とさせていただきます。

全国農業新聞
経営と暮らしに役立つ
情報がいっぱい
の農業専門誌

を購読しましょう。

- 発行日/週1回(金曜日)
- 購読料/月700円
- 申込み/各農業委員会又は農業委員会事務局

年額8400円

● 第64回東京都農業委員会・農業者大会

令和5年2月16日に東京都八王子市のJ・C O Mホール八王子において第64回東京都農業委員会・農業者大会が開催されました。第63回第62回大会は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止であったため開催は3年ぶりとなりました。



大会では、東京農業の確立に関する要望、都市農業の振興と都市農地保全に関する要望、農業委

員会活動の積極的推進に関する決議が満場一致で議決されました。あわせて記念行事として、農業委員会等功労者の表彰、企業的農業経営の顕彰の表彰式が行われました。小池百合子東京都知事ご臨席のもと、118組の個人、ご夫婦、団体等が表彰されました。



農業者年金

たえ、1ヶ月でも積立た年金は将来受給できます。詳しい内容は事務局まで

加入できる人は？

- 国民年金第1号被保険者
- 農業に年間60日以上従事する者
- 20歳以上60歳未満の者

● 編集後記

第18号農業委員会だよりをお届けします。24期も最終年となりました。毎月総会を開催し、相続税の納税猶予に関する適格者証明書や生産緑地に係る農業の主たる従事者証明、農地法第3条の規定による農地の権利移動申請の審議をしています。が、件数もさることながら、農地の宅地化面積も増加傾向にあります。また、狛江の農業を市民の皆さんに理解していただく活動もしてまいりました。少しでもより良い農業環境を維持し、農業従事者のお役に立てる活動を推進したいと思えます。

(編集委員)
栗山修一 小町寛行
鈴木康久 高橋 茂